

# 犬の登録と狂犬病予防注射は 忘れずにしましょう!



## 犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬の飼い主には市への登録と毎年の子犬病予防注射が義務付けられています。

問い合わせ

環境生活課 環境・生活安全係  
(名寄庁舎 1階)

☎01654③2111(内線3122)

### 飼い犬の登録は 済んでいますか?

生後91日以上の子犬を飼っている方で登録がお済みでない方は、市役所で手続きをしてください。

#### 【登録場所】

名寄庁舎 1階 3番窓口  
風連庁舎 1階 1番窓口

【料 金】 3,000円

※マイクロチップ装着による指定登録機関への登録とは別に、手続きが必要になりますのでご注意ください。

### 毎年狂犬病予防注射を 受けていますか?

令和4年度の狂犬病予防注射がお済みでない場合は、動物病院にて接種をお願いします。

また、市では毎年4～5月に狂犬病予防集合注射を行っています。こちらもぜひご利用ください。



※令和4年度の日程は終了しました。

### オンライン申請ができる ようになりました!

犬の死亡届は  
こちら▼

犬の登録事項変更届はこちら▼



手順は次の通りです。

- ①コードを読み取る
- ②申請フォームに入力し、  
入力内容を確認する
- ③送信する



男女

共同参画社会の  
実現をめざして

## 11月12日から25日までは 「女性に対する暴力を なくす運動」期間です

今年度のテーマは「性暴力を、なくそう」です。性犯罪・性暴力被害でお困りの方はこちらの専門機関へご相談ください。

性犯罪・性暴力被害者のための  
ワンストップ支援センター

はやくワンストップ  
#8891

※緊急の場合はためらわずに110番通報しましょう。

性暴力に関するSNS相談

「Cure Time」(内閣府)



過去の話や今のモヤモヤも相談OK。  
男性やLGBT+の方も匿名で相談できます。

問い合わせ

環境生活課男女共同参画担当(名寄庁舎1階)

☎01654③2111(内線3126)

## 65歳以上の方へ

### ～運転免許証の自主返納について～

名寄市交通安全運動推進委員会では、運転免許証を自主返納された65歳以上の方に記念品を贈呈しています。

ご自身やご家族の運転に不安を感じたら、運転免許の返納について考えてみましょう。

#### ○対象者

名寄市に住居登録されている、運転免許証を自主返納された65歳以上の方

#### ○記念品贈呈時の確認書類等

- ①運転免許取り消し通知書
- ②返納された運転免許証

#### ○記念品の内容(11月1日時点)

1,000円分の商品券、夜間反射グッズ他

#### ○記念品贈呈窓口

- ①名寄庁舎 1階 3番窓口  
環境生活課環境・生活安全係
- ②風連庁舎地域住民課
- ③智恵文支所

問い合わせ

名寄市交通安全運動推進委員会  
(事務局：名寄庁舎 1階 環境生活課内)

☎01654③2111(内線3126)